

石川県公報

平成30年9月3日(月曜日)

号 外

(第 68 号)

目 次

告 示
○保安林の皆伐面積の限度

(森林管理課) 1

公 告
○県有財産売払入札公告 (管財課) 2
○平成30年度後期技能検定実施公告 (労働企画課) 4

告 示

石川県告示第396号

平成30年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法（昭和26年法律第249号）第34条第1項の規定による許可をすべき皆伐面積の限度は、次のとおりである。

平成30年9月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

同一の単位とされる保安林	皆伐面積の限度	備 考
	ヘクタール	ヘクタール
奥能登東部 水源涵養保安林	46.64	
奥能登西部	157.76	
中能登東部	12.34	
中能登西部	50.66	
中能登中部	48.92	
中能登南部	79.36	
富来川神代川	9.80	
羽 昨 川	78.46	
犀川大野川	498.72	{ 国有林 195.92 民有林 302.80
手 取 川	1,194.98	{ 国有林 341.84 民有林 853.14
梯 川	274.04	{ 国有林 137.26 民有林 136.78
大 聖 寺 川	480.58	{ 国有林 30.28 民有林 450.30
小 計	2,932.26	
奥能登東部 土砂流出防備保安林	3.14	
奥能登西部	0.78	
中能登東部	0.28	
中能登西部	2.84	
中能登中部	0.42	
中能登南部	6.50	
富来川神代川	1.66	
羽 昨 川	18.16	
犀川大野川	5.01	

手 取 川	〃	5.32	{ 国有林 3.66 民有林 1.66
梯 川	〃	5.16	
大 聖 寺 川	〃	0.12	{ 国有林 5.12 民有林 0.04
小 計		49.39	
中 能 登 西 部 干 害 防 備 保 安 林		1.68	
犀 川 大 野 川	〃	1.32	
大 聖 寺 川	〃	0.08	
小 計		3.08	
能 登 地 区 保 健 保 安 林		134.52	
能 登 地 区 ～ 手 取 川	〃	65.34	
手 取 川	〃	31.66	
手 取 川 ～ 福 井 県 境	〃	159.18	
小 計		390.70	
合 計		3,375.43	

公 告

県有財産売却入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成30年9月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付す物件及び最低売却価格

物件番号	所 在 地 番	財産区分	地目	地 積	最低売却価格
1	金沢市錦町六字50番2、上野本町丙34番2	土 地	宅地	2,227.99㎡	84,000,000円
2	金沢市つつじが丘207番2、208番2	土 地	宅地	301.63㎡	2,690,000円
3	七尾市矢田町式四号白土6番36	土 地	宅地	168.86㎡	2,080,000円
4	輪島市堀町壱五字2番52	土 地	宅地	273.08㎡	1,550,000円
5	鳳珠郡能登町字小木口字15番4	土 地	宅地	162.30㎡	506,000円
6	鳳珠郡能登町字小木口字15番5	土 地	宅地	162.02㎡	594,000円
7	鳳珠郡能登町字小木口字15番9	土 地	宅地	161.35㎡	491,000円

2 入札場所、入札期間及び開札日時

(1) 入札場所

ヤフー株式会社がインターネット上で次のアドレスほかで運用する公有財産売却システム（以下「公有財産売却システム」という。）による。

URL http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/k_ishikawa

(2) 入札期間

平成30年10月4日（木）午後1時から同月11日（木）午後1時まで

(3) 開札日時

入札期間終了後直ちに行う。

3 現地説明の実施

各物件について、個別に現地説明を実施する。現地説明を希望する者は、希望日の前日までに電話にて申し込むこと。

(1) 申込期間

平成30年9月3日（月）から同年10月2日（火）までの石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第16

号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く毎日午前9時から午後5時まで

(2) 実施期間

平成30年9月4日(火)から同年10月3日(水)までの県の休日を除く毎日午前11時から午後4時まで

(3) 申込先 石川県総務部管財課資産活用室 電話番号 076-225-1266

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項の規定により一般競争入札に参加させることができない者以外の者であること。

(2) 政令第167条の4第2項の規定により一般競争入札に参加させないことができる者以外の者であること。

(3) 石川県暴力団排除条例(平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)ではないこと及び以下に該当しない者であること。

ア 役員等(申込者が個人である場合にはその者を、申込者が法人である場合にはその役員又はその支店、営業所その他の事業所を代表する者をいう。以下同じ。)が、条例第2条第3号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である者

イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(4) 石川県インターネット公有財産売却ガイドライン(以下「県ガイドライン」という。)並びにヤフー株式会社が定めるオークションに関連する利用規約及び各種ガイドラインの内容を承諾し、及び遵守することができる者

5 入札案内書の交付期間及び交付場所

(1) 交付期間

平成30年9月3日(月)から同月26日(水)まで

(2) 交付場所

石川県ホームページ

URL <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kanzai/tochi/netnyu.html>

6 入札参加申込みの方法

(1) 仮申込み

一般競争入札に参加しようとする者は、平成30年9月3日(月)午後1時から同月19日(水)午後2時までの間に、あらかじめ公有財産売却システムにより参加の仮申込みの手続を行うこと。

(2) 本申込み

(1)により参加の仮申込手続を完了した後、平成30年9月26日(水)午後5時までに、所定の申込書に添付書類を添え、石川県総務部管財課資産活用室へ一般競争入札の参加を申し込むものとする。なお、郵送による申込みの場合は、簡易書留で、同日午後5時必着とする。

申込みに当たっては、県が定めた金額の入札保証金を納付しなければならない。

7 入札の方法

(1) 公有財産売却システムにより入札価格を登録する。

なお、この登録は各物件につき1回に限り行うことができる。

(2) 郵送等による入札書の提出は、認めない。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、県が定めた入札保証金を指定された納付方法により納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、最低売却価格(石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格をいう。)の100分の10とする。

(3) 落札者が納付した入札保証金は、本人の申出により、契約保証金に充当することができる。

(4) 入札保証金は、落札者のものを除き、入札期間終了後還付する。落札者には、落札者が契約を締結しない場合又は落札者の申出により契約保証金に充当する場合を除き、契約締結後に還付する。

(5) 落札者が契約を締結しない場合は、入札保証金は県に帰属する。

9 その他

(1) 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者の提出した入札書、入札参加申込みを行わなかった者の提出した入札書その他入札案内書及び県ガイドラインに示す無効の入札に掲げる入札書は、無効とする。

(2) 落札者の決定方法

最低売却価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約保証金

最低売却価格の100分の10以上とする。

(4) 売買代金の納入

県が発行する納入通知書により、指定の期日（契約締結の日から30日以内）までに納入すること。

(5) 所有権の移転等

所有権の移転は、売買代金が完納された日とし、その日から起算して7日以内に物件の引渡しを行う。

(6) その他の事項

詳細は、入札案内書及び県ガイドラインによる。

(7) 問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課資産活用室 電話番号 076-225-1266

平成30年度後期技能検定実施公告

職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第66条第3項の規定により、平成30年度後期技能検定の実施について、次のとおり公告する。

平成30年9月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 等級別の実施検定職種

(1) 特級

鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、プラスチック成形及びパン製造

(2) 1級及び2級

1級及び2級の検定職種のうち後期（平成30年10月1日から平成31年3月31日までの期間をいう。以下同じ。）に実施するものは、次の表の左欄に掲げるものとし、当該検定職種ごとの学科試験又は実技試験の科目のうち受験者が選択するものは、それぞれ同表の中欄又は右欄に掲げる科目とする。

検 定 職 種	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
さく井	パーカッション式さく井施工法及びロータリー式さく井施工法	パーカッション式さく井工事作業及びロータリー式さく井工事作業
鍛造	ハンマ型鍛造法及びプレス型鍛造法	ハンマ型鍛造作業及びプレス型鍛造作業
工場板金	機械板金加工法及び数値制御タレットパンチプレス板金加工法	機械板金作業及び数値制御タレットパンチプレス板金作業
機械検査	なし	なし
電気機器組立て	シーケンス制御法	シーケンス制御作業
半導体製品製造	集積回路チップ製造法及び集積回路組立て法	集積回路チップ製造作業及び集積回路組立て作業
プリント配線板製造	プリント配線板設計法	プリント配線板設計作業
自動販売機調整	なし	なし
鉄道車両製造・整備	鉄道車両点検・調整法	鉄道車両点検・調整作業
時計修理	なし	なし
空気圧装置組立て	なし	なし

油圧装置調整	なし	なし
農業機械整備	なし	なし
冷凍空気調和機器施工	なし	なし
和裁	なし	なし
紙器・段ボール箱製造	印刷箱製造法	印刷箱打抜き作業及び印刷箱製箱作業
プリプレス	なし	なし
製本	なし	なし
プラスチック成形	—	射出成形作業
パン製造	なし	なし
菓子製造	洋菓子製造法及び和菓子製造法	洋菓子製造作業及び和菓子製造作業
みそ製造	なし	なし
建築大工	なし	なし
かわらぶき	なし	なし
配管	建築配管施工法	建築配管作業
厨房設備施工	なし	なし
型枠施工	なし	なし
鉄筋施工	なし	鉄筋施工図作成作業及び鉄筋組立て作業
コンクリート圧送施工	なし	なし
防水施工	アスファルト防水施工法、合成ゴム系シート防水施工法、塩化ビニル系シート防水施工法及び改質アスファルトシートトーチ工法防水施工法	アスファルト防水工事作業、合成ゴム系シート防水工事作業、塩化ビニル系シート防水工事作業及び改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業
樹脂接着剤注入施工	なし	なし
カーテンウォール施工	なし	なし
自動ドア施工	なし	なし
ガラス施工	なし	なし
機械・プラント製図	機械製図法	機械製図手書き作業及び機械製図CAD作業
電気製図	なし	なし
金属材料試験	組織試験法	組織試験作業
塗装	鋼橋塗装法	鋼橋塗装作業
舞台機構調整	なし	なし

(3) 3級

3級の検定職種のうち後期に実施するものは、次の表の左欄に掲げるものとし、当該検定職種ごとの学科試験又は実技試験の科目のうち受検者が選択するものは、それぞれ同表の中欄又は右欄に掲げる科目とする。

検 定 職 種	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
造園	なし	なし
機械加工	旋盤加工法	普通旋盤作業
機械検査	なし	なし
電子機器組立て	なし	なし
電気機器組立て	配電盤・制御盤組立て法及びシーケンス制御法	配電盤・制御盤組立て作業及びシーケンス制御作業
時計修理	なし	なし
冷凍空気調和機器施工	なし	なし
プラスチック成形	射出成形法	射出成形作業
建築大工	なし	なし

かわらぶき	なし	なし
型枠施工	なし	なし
鉄筋施工	なし	なし
機械・プラント製図	なし	機械製図CAD作業
電気製図	なし	なし

(4) 単一等級

単一等級の検定職種のうち後期に実施するものは、次の表の左欄に掲げるものとし、当該検定職種ごとの学科試験又は実技試験の科目のうち受検者が選択するものは、それぞれ同表の中欄又は右欄に掲げる科目とする。

検 定 職 種	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
バルコニー施工	なし	なし

2 試験の方法

実技試験及び学科試験

3 実施期日

(1) 実技試験

平成30年12月3日(月)から平成31年2月17日(日)までの間において石川県職業能力開発協会の定める日

(2) 学科試験

検 定 職 種	実 施 日
ア 1級及び2級 鍛造、機械検査、電気機器組立て、配管、型枠施工、ガラス施工及び金属材料試験 イ 3級 電気機器組立て及び型枠施工	平成31年1月27日(日)
ア 特級 鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、プラスチック成形及びパン製造 イ 1級及び2級 さく井、工場板金、自動販売機調整、鉄道車両製造・整備、時計修理、油圧装置調整、農業機械整備、冷凍空調和機器施工、和裁、紙器・段ボール箱製造、製本、パン製造、みそ製造、 ^{ちゅう} 厨房設備施工、防水施工、カーテンウォール施工及び機械・プラント製図 ウ 3級 造園、時計修理、冷凍空調和機器施工及び機械・プラント製図 エ 単一等級 バルコニー施工	平成31年2月3日(日)
ア 1級及び2級 舞台機構調整	平成31年2月6日(水)
ア 1級及び2級 半導体製品製造、プリント配線板製造、空気圧装置組立て、プリプレス、菓子製造、建築大工、かわらぶき、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、樹脂接着剤注入施工、自動ドア施工、電気製図及び塗装 イ 3級 機械加工、機械検査、電子機器組立て、プラスチック成形、建築大工、かわらぶき、鉄筋施工及び電気製図	平成31年2月10日(日)

4 実施場所

石川県職業能力開発協会から組合等を経由又は直接各受検者へ別途通知する。

5 実技試験問題の公表

平成30年11月26日(月)に石川県職業能力開発協会の掲示板に掲示するとともに、石川県職業能力開発協会から組合等を経由又は直接各受検者へ送付する。ただし、検定職種によっては試験問題の全部又は一部を公表しないものがある。

6 受検申請の手続

(1) 提出書類等

ア 技能検定受検申請書(以下「申請書」という。)

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その試験免除を受けることができる者であることを証する書面

ウ 手数料(検定職種ごとに石川県手数料条例(平成12年石川県条例第7号)で定める金額)

(2) 提出先

石川県職業能力開発協会

〒920-0862 金沢市芳斉1丁目15番15号 石川県職業能力開発プラザ3階

電話番号 076-262-9020

提出書類等を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。

(3) 受付期間

平成30年10月1日(月)から同月12日(金)まで

(ただし、郵送による場合は、当該期間の消印があるものを受け付ける。)

(4) 申請書の用紙及び受検案内の配布

申請書の用紙及び受検案内は、石川県職業能力開発協会にて配布する。なお、申請書の用紙の郵送を希望する場合は、職業能力開発協会まで問い合わせること。

(5) 注意事項

ア 技能検定は、働く者の職業能力を評価する試験であるので、受検するためには原則として一定の実務経験が必要となる。

イ 実技試験及び学科試験の両方の免除を受けることができる者に係る受検申請については、1に掲げる検定職種以外の検定職種(指定試験機関が実施する検定職種を除く。)であっても受け付ける。

ウ 納付された手数料は、原則返還しない。

7 合格発表

(1) 合格発表日

平成31年3月15日(金)

(2) 合格発表の方法

石川県公報に合格者の受検番号を掲載するほか、石川県商工労働部労働企画課から書面にて通知する。また、実技試験又は学科試験のいずれかのみ合格した者については、石川県職業能力開発協会から書面にて通知する。

(3) 合格証書等の交付

特級、1級及び単一等級の合格者には厚生労働大臣名の、2級及び3級の合格者には石川県知事名の合格証書が交付されるほか、厚生労働大臣から合格した等級の技能士章が交付される。

8 得点の簡易開示

受検者本人の口頭による申出があった場合、石川県個人情報保護条例(平成15年石川県条例第2号)第23条の規定に基づく開示請求の特例(以下「簡易開示」という。)により、得点の開示を行う。

(1) 簡易開示を実施する場所

石川県商工労働部労働企画課

(2) 簡易開示を実施する期間及び時間

ア 期間

合格発表の日から起算して1箇月間(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。)

イ 時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

- (3) 本人であることを確認するために提示を求める書類
運転免許証、旅券等官公署の発行する本人の写真が貼付された証明書
- (4) その他
本人の法定代理人は簡易開示の請求はできない。

9 問合せ先

- (1) 合格発表についての問合せ先
石川県商工労働部労働企画課
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
電話番号 076-225-1533
- (2) 受検申請の手続その他試験に関する詳細についての問合せ先
石川県職業能力開発協会
〒920-0862 金沢市芳斉1丁目15番15号 石川県職業能力開発プラザ3階
電話番号 076-262-9020